



三菱電機が三菱総合研究所<3636>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三菱総合研究所<3636>について、三菱電機が6月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三菱電機の三菱総合研究所株式保有比率は、5.76%と1.12%減少した。

報告義務発生日は、2016年6月15日。